

環境活動レポート

2017年版

(対象期間 2017年1月～12月)



東日本三菱自動車販売株式会社は、
お客様の声と地域社会を大切に、社員一人ひとりが力を合わせ
広域ネットワークのメリットを活かし、お客様に安心・安全・快適をお届けします。

東日本三菱自動車販売株式会社

新潟事業部

〒950-0837 新潟県新潟市東区若葉町 1-19-69

[電 話] 025 (278) 5810

[F A X] 025 (278) 5860

2018年5月11日発行

I 組織の概要

事業所名

東日本三菱自動車販売株式会社
新潟事業部

事業部長

落合 陽示

所在地

新潟県新潟市東区若葉町1-19-69

環境管理責任者

坂巻 弘明

連絡先

環境事務局
西條 英樹
025-278-5810

事業内容

三菱自動車の乗用車・商用車・軽自動車の販売、
中古車の販売、
自動車の車検・点検・一般整備及び部品の販売、
損害保険代理業務

事業の規模

資本金 10,000万円
社員数 118名
設立 2011年4月1日



II 対象範囲

新潟事業部の全組織・全活動（118名）

①新潟事業部は全店舗で認証・登録をしている。

事業部及び店舗	所在地	TEL
新潟東店	新潟市東区若葉町 1-19-69	025-278-5810
新潟西店	新潟市西区小新 4-8	025-267-2221
三条店	三条市下須頃 935	0256-33-2131
新発田店	新発田市中田町 1-1156	0254-26-7711
長岡店	長岡市十日町字野々入 1313	0258-22-3430
上越店	上越市栄町 5-19	025-523-6116

②東日本三菱自動車販売株式会社としては、下記のとおり全事業部で認証登録をしている。

栃木事業部	認証年月日	2007年6月21日
本社・福島事業部	認証年月日	2008年5月28日
新潟事業部	認証年月日	2010年6月3日



Ⅲ 環境方針

基本理念

東日本三菱自動車販売株式会社 新潟事業部は、三菱車の販売、サービス（整備）など全ての事業活動の環境問題との関わりや、環境に与える影響を正しく認識し、環境保全の重要性から、次の方針を定めて自主的に環境保全活動に取り組み「環境にやさしい企業」を目指します。

基本方針

1. 省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制を行う為、環境目標を定め、環境マネジメントシステムを確立し、見直しを行って継続的改善を図ります。
2. 環境に関する法令規則・三菱自動車工業株式会社による指針を遵守します。
3. 環境への負荷を低減する為、次の項目を重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 省資源、省エネルギーの推進
 - ・電力、ガソリン等のエネルギー資源使用量の削減
 - ・エコドライブ、エコ整備の推進
 - (2) 水使用量の削減
 - (3) 廃棄物の排出抑制と適正処理・リサイクル促進
4. 事務所・サービス工場周辺の環境維持・改善
5. この環境方針を全社員に周知すると共に、社外にも公表いたします。

2017年 4月 1日

東日本三菱自動車販売株式会社
代表取締役社長 上原 秀雄
新潟事業部
事業部長 落合 陽示

IV. 環境目標

- ・当社としては、次の目標を掲げて環境活動に取り組んでまいります。

* 原単位規定

- ・燃料使用量削減→総売上高の百万円当りの使用量(L)
- ・電力使用量→総売上高の百万円当りの使用量 (kWh)
- ・産業廃棄物の削減→総売上高の百万円に対する排出量 (kg)
- ・水使用量の削減→総売上高の百万円当りの使用量(m³)
- ・二酸化炭素排出量→総売上高の百万円当りの排出量 (kg-CO₂)

目標値の推移（単年度及び中期目標）

取組項目	12年 基準年	15年	16年	17年	18年
①燃料使用量削減	51.7	50.1 △3%	49.6 △4%	49.1 △5%	48.6 △6%
②電力使用量の削減	207.9	204.8 △1.5%	203.7 △2%	202.7 △2.5%	201.6 △3%
③産業廃棄物の排出量削減	12.7	12.3 △3%	12.2 △4%	12.1 △5%	11.9 △6%
④水使用量の削減	1.441	1.418 △1.5%	1.411 △2%	1.405 △2.5%	1398 △3%
⑤二酸化炭素排出量削減	238.5	237.1 △0.6%	236.6 △0.8%	236.1 △1%	238.5 △1.2%
⑥エコ整備（車検＋法点）台 （達成基準は前年数値以上を達成とする）	9,069	7,768	7,941	7,774	7,658
⑦グリーン購入 （達成基準は前年数値以上を達成とする）	3項目	6項目	7項目	8項目	9項目

※削減目標の評価基準を2012年に改定

※PRTR 制度対象化学物質は使用していないため、環境目標は設定しない。

V. 環境目標の実績

(2017年1月～12月)

※100%超は達成

取組項目	原単位	12年 基準年	17年目標 ①	実績② 17.1～12	達成率 ①/②	評価
① 燃料使用量削減	総売上高当り L/百万円	51.7	49.1	28.7	171%	達成
② 電力使用量	総売上高当り kWh/百万円	207.9	202.7	190.3	107%	達成
③ 産業廃棄物排出量	総売上高当り kg/百万円	12.7	12.1	14.3	85%	未達成
④ 水使用量	総売上高当り m ³ /百万円	1.441	1.405	1,316	107%	達成
⑤ CO2 総排出量	総売上高当り kg-CO2/百万円	238.5	236.6	172.7	134%	達成
⑥ エコ整備	(車検+法点台数) 前年以上	9,069	7,774	7,658	前年以下	未達成
⑦ グリーン購入	前年以上	3項目	8項目	8項目	100%	達成

環境負荷の実績の推移

取組項目	原単位	12年 基準年	2015 (1～12月)	2016 (1～12月)	2017 (1～12月)
① 燃料使用量削減	総売上高当り L/百万円	51.7	40.1	32.3	28.7
	使用量(単位) L	228,440	147,612	105,384	92,446
② 電力使用量	総売上高当り kWh/百万円	207.9	218.4	197.7	190.3
	使用量(単位) kWh	901,756	803,261	644,986	612,282
③ 産業廃棄物排出量	総売上高当り kg/百万円	12.7	11.8	10.3	14.3
	排出量(単位) kg	55,390	43,513	33,710	46,059
④ 水使用量	総売上高当り m ³ /百万円	1.441	2.211	1.930	1.316
	使用量(単位) m ³	6,252	8,133	6,295	4,232
⑤ CO2 総排出量	総売上高当り kg-CO2/百万円	238.5	216.3	186.0	172.7
	総排出量(単位) kg-CO2	1,034,574	795,544	606,770	555,791

(購入電力の二酸化炭素排出係数は、2011年度東北電力の実排出係数0.547 kg-CO2/kWhを用いた)

VI. 環境活動計画の取組み結果とその評価

① 燃料使用量の削減（達成 171%）

- ・エコドライブの推進の呼びかけ、代車レンタカーの貸出時の満タン貸出と返却社有車にEV車を導入する等により使用量の削減ができた。

② 電力使用量の削減（達成 107%）

- ・空調温度管理やこまめな節電、ノー残業デーの実施、クールビズ・ウォームビズの早期実施
今後も節電意識を保ちながら継続する。

③ 産業廃棄物の排出量削減（未達成 85%）

- ・有価処分を推進しているものの、大型備品の入れ替えがあったため、未達成となった。

④ 水使用量の削減（達成 107%）

- ・手洗い洗車の見直しや節水ラベルの貼付による意識づけ等の小さな取組みが実を結び達成となった。

⑤ 二酸化炭素排出量の削減（達成 134%）

- ・全社員の経費節約意識の向上により、こまめな節電を根気強く実施したことで店舗内の二酸化炭素排出量が削減された。

⑥ エコ整備（未達成）

- ・省エネ啓発等をしたものの、前年の車検・法点の合計入庫台数を下回った

車検



12・6か月点検



⑦ グリーン購入（達成）

- ・環境に配慮した製品 8 品目購入



⑧その他

- ・企業理念制定

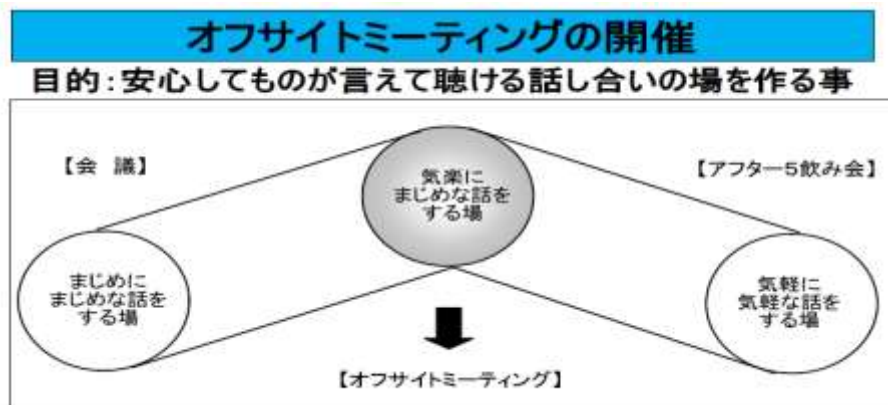

MITSUBISHI MOTORS

東日本三菱自動車販売株式会社

<企業理念>

お客様の声と地域社会を大切に
社員一人ひとりが力を合わせ
広域ネットワークのメリットを活かし
お客様に安心・安全・快適をお届けします

- ・オフサイトミーティングの開催（月1回）



エコアクション21 TOPIC	第12号	2016年2月20日発行 発行元:総務部
-----------------	------	-------------------------

省エネとは
「節電」は電力会社の発電能力にあわせ、電気の使用を下げることで、一般的には、ピーク電力削減(30分間の電力使用量から求めた平均使用電力)を目指す事が多い。

工場の省エネ対策例 6S(整理・整頓等)の奨励
5S(整理・整頓・清掃・片付け)が不十分だと作業効率が悪化し、コストやエネルギー使用量の増加につながる。
5Sを確実に実施し作業効率を高め、省エネと省コストにつながる。

省エネ実施手順

1. 経営層が責任を持って実行体制を確立する
2. 5Sの責任者と担当者を毎月パトロールをする
3. 現場と問題点の把握、解決法の検討を実施する。
4. 5S手法を従業員全体に教育と実施支援する。
5. 効果を確認、公表する

削減効果
30kWの機械を稼働時、稼取り時間を1日10分減少したら年節約16,000円(400kg-CO2)の削減につながる。

空調機のフィルターは、日々室内の汚れを除去する過程で物じん等が付着する。フィルターを定期的に点検、清掃しないと、フィルターが自動まわり空気の循環が悪化する。空調の効率が落ち、消費電力が増加する。

省エネ実施手順

1. フィルターの清掃は90%程度のビルで実施済という調査結果もあるが、定期的に実施しているが確認する。
約3,000㎡のビル、年間400,000Wh空調電力を使用するビルの設定温度を1℃変更すると年節約300,000円(2,520kg-CO2)の削減

エコアクション21 TOPIC	第13号	2016年2月20日発行 発行元:総務部
-----------------	------	-------------------------

オフィスでの節電にご協力下さい
オフィスでする省エネ活動

オフィスでする節電、7つのポイント

夏の冷房時の室温は26℃を旨に、冬の間暖房時の室温は20℃を旨にしましょう。
夏の冷房時の室温設定を1℃高くすると約13% (約70W)の消費電力の削減になり、冬の暖房時の室温設定を1℃低くすると約10%の消費電力の削減になります。

冷房・暖房は必要な時だけつけよう
タイマーを上手に使うなど、必要な場所や必要な時だけつけましょう。
外出する場合は室温設定を、冬の室温設定するようにしましょう。
また、長時間つかない時はプラグを抜きましょう。

暖房時やサーキュレーターを併用して風向きをよくしましょう
暖房時やサーキュレーターを併用すれば、夏は風が体に当たると感じにくく、冬には暖まった空気を循環させることができます。

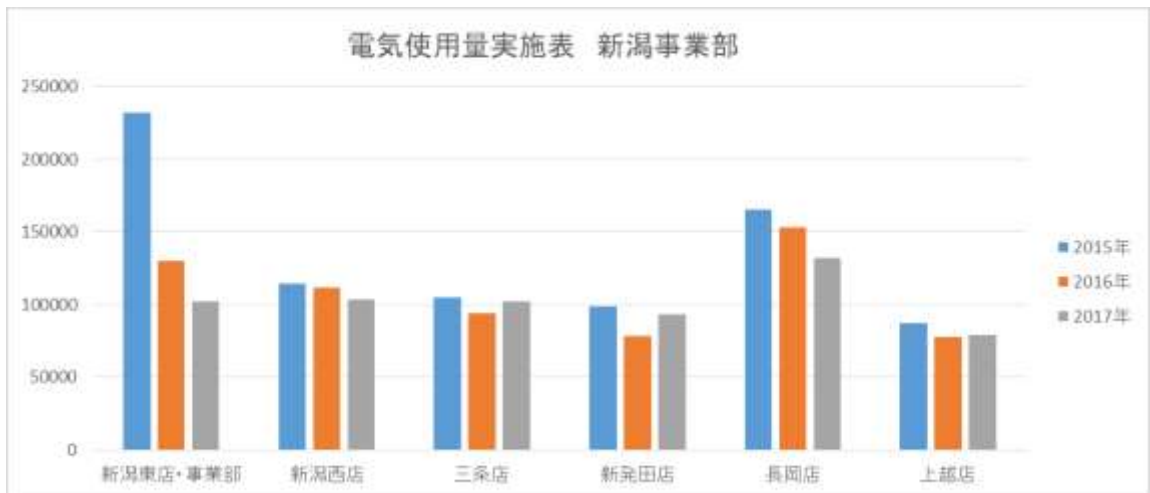
フィルターの掃除は定期的
2週間に一度は、フィルターの掃除をしましょう。
フィルターが汚れているエアコンでは冷房効果の低下が、騒音や電気を使います。
冷房時で約4、暖房時で約6%の消費電力の削減になります。

クールビズ
■「素材」が上質なスタイルを見せよう
冷房機材の導入や上着を脱ぎ、ないなど、室温が26℃で快適に過ごせる工夫をしましょう。
●制服を夏向けのものに
「涼しい」が目的ではなく「涼しい」が目的に、涼しい素材の服を選びましょう。
「かゆい」が目的に涼しい素材を選ぶ。汗をかいたらすぐに着替えるなど、勤務の状況にあわせて服装も工夫をしましょう。

- ・夢のクルマの物語の店舗及びお客様配布
- ・紙削減プランの実施

項目	対応状況	活動プラン
①会議でのiPad活用	ほとんどの会議場でペーパーレス会議を実施中	・高層階を週1(12月中間会議) ・別棟として1階職員会議も対応
②紙使用量の全社把握	複合機、コピー機のカウンター枚数データをWebで定期収集 ・購入費用は把握していない	・11月よりよりデータ収集開始済 ・データ連携を見える化(イントラ) ・経費削減コードによる集計(11月より)
③電子決裁システム	グループウェア(大塚商会アムファオフィス)使用中	・ワークフロー申請対象の拡大 ・上位グループウェアへの移行検討
④複合機個人ID管理	未対応	・ID管理対応の可否を調査 ・3事業部(事務部門)を優先に対応
⑤複合機更改	リースアップ時およびコスト比較で更新を検討中	(同左)
⑥コピー紙一括購入	未対応	・②のデータより標準配布数を決定 ・3事業部単位での一括購入を検討
⑦給与明細WEB化	給与明細を複写機で全社員分厚紙し、3ヶ月前の上取入	・1月より印刷を止めWEB化を実施

- ・使用量の見える化



環境活動計画		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	次年度の取組み
店舗内二酸化炭素量	①冷房温度は28度、暖房温度は20度を徹底する	3	3	3	3	継続
	②不要な照明の消灯	3	3	3	3	継続
	③クールビズ、ウォームビズの推奨	3	3	3	3	継続
	④省エネ整備・省エネ運転の周知	3	3	3	3	継続
	⑤節電ニュースによる啓発活動	3	3	3	3	継続
	⑥エコドライブの推進の呼びかけ	3	3	3	3	継続
	⑦代車レンタカー貸出時の満タン貸出と返却の徹底	3	3	3	3	継続
	⑧業務効率化における残業圧縮の徹底	3	3	3	3	継続
	⑨こまめな節電を今後も継続	3	3	3	3	継続
	⑩ショールームや工場照明のLED化の推進	3	3	3	3	継続
	⑪コンプレッサの節電の徹底	3	3	3	3	継続
	⑫全社員に経費節約意識を常に持たせる	3	3	3	3	継続
廃棄物	①コピー用紙の両面使用、不要裏紙の再利用	3	3	3	3	継続
	②電子媒体の利用によるペーパーレス化	3	3	3	3	継続
	③次の分別を行い数量の把握に取り組む ・廃プラスチック・金属類・ダンボール・紙(コピー紙)・その他の可燃物	3	3	3	3	継続
	④マニフェストの適正管理の継続	3	3	3	3	継続
排水量	①手洗い洗車の見直し ・こまめに水を止める・少量の水で洗いを完成	3	3	3	3	継続
	②蛇口の閉め忘れチェックと呼びかけ	3	3	3	3	継続
	③水量調整による無駄な取水の防止	3	3	3	3	継続
	④社員一人一人に節水の意識を常に持たせる	3	3	3	3	継続
	⑤節水ラベルを貼付する	3	3	3	3	継続
	⑥水道配管からの漏水を定期的に点検する	3	3	3	3	継続
エコ整備	①省エネ運転啓発チラシを掲示し、入庫促進を図る	3	3	3	3	継続
	②環境教育を推進する	3	3	3	3	継続
	③点検の必要性を告知する	3	3	3	3	継続
グリーン	①環境に配慮した製品7品目を購入する ・メカ帽子(冬用)・ツナギ・安全靴・コピー用紙・日付印・トイレトペーパー・付箋紙	3	3	3	3	継続
その他	①企業理念制定	3	3	3	3	継続
	②5S5定の全拠点での実施	3	3	3	3	継続
	③オフサイトミーティングの取組	3	3	3	3	継続
※評価：3→できている、2→多少問題がある、1→問題がある						

手順：1→問題がある場合、即実行とする。 2→多少の問題がある場合は指摘し次年度の確認とする。

VII. 必要な環境活動計画の内容（次年度の取組み）

・目標を達成するための取組み

(1) 店舗内における二酸化炭素排出量低減	責任者	
①冷房温度は28度、暖房温度は20度を徹底する	環境キーマン	
②不要な照明の消灯	〃	
③クールビズ、ウォームビズの推奨	〃	半期ごと
④省エネ整備・省エネ運転の周知	環境推進員	
⑤節電ニュースによる啓発活動	環境キーマン	
⑥エコドライブの推進の呼びかけ	環境推進員	
⑦代車レンタカー貸出時の満タン貸出と返却の徹底	〃	
⑧業務効率化における残業圧縮の徹底	環境責任者	
⑨こまめな節電を今後も継続	環境キーマン	
⑩ショールームや工場照明のLED化推進	環境責任者	
⑪コンプレッサの節電の徹底	環境推進員	
⑫全社員に経費節約意識を常に持たせる	〃	
(2) 廃棄物の発生抑制と分別		
①コピー用紙の両面使用、不要裏紙の再利用	ショールームスタッフ	
②電子媒体の利用によるペーパーレス化	環境責任者	
③次の分別を行い数量の把握に取り組む		
・廃プラスチック類 ・金属類 ・ダンボール	環境推進員	
・紙（コピー用紙） ・その他の可燃物		
④マニフェストの適正管理の継続	環境推進員	
(3) 排水量の削減		
①手洗い洗車の見直し	環境推進員	
・こまめに水を止める		
・少量の水で洗いを完成		
②蛇口の閉め忘れチェックと呼びかけ	〃	
③水量調整による無駄な取水の防止	〃	
④社員一人一人に節水の意識を常に持たせる	〃	
⑤節水ラベルを貼付する	〃	
⑥水道配管からの漏水を定期的に点検する	〃	四半期ごと

(4) エコ整備

責任者

- ①省エネ運転啓発チラシを掲示し、入庫促進を図る
- ②環境教育を推進する
- ③点検の必要性を告知する

環境推進員
〃 四半期ごと
〃 四半期ごと

<省エネ運転啓発チラシ>



<省エネ整備推進啓発チラシ>



(5) グリーン購入

- ①環境に配慮した製品 8 品目を購入する

サービス部・総務部

- ・メカ用帽子（冬用） ・ ツナギ ・ 安全靴
- ・コピー用紙 ・ 日付印 ・ 付箋紙
- ・トイレトペーパー ・ 修正テープカートリッジ ・ もう 1 品目検討

(6) その他

- ①企業理念制定
- ②5 S 5 定の全拠点での実施
- ③オフサイトミーティングの取組

5 S 5 定リーダー 四半期ごと
環境責任者

Ⅷ. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並び違反、訴訟の有無

(1) 適用される主な環境関連法規

下記の環境関連法規の遵守状況を自主点検した結果、違反はないことを確認しました。

環境関連法規名称	要求項目
水質汚濁防止法	特定施設の設置届出、排水基準、事故時の措置
下水道法	特定施設の設置届出、排水基準、事故時の措置
浄化槽法	設置届出、保守点検及び清掃、定期検査（11条検査）
騒音・振動規制法	特定施設の設置届出、規制基準（騒音・振動）
廃棄物処理法	産業廃棄物の適正保管、産業廃棄物マニフェストの交付・回収
	委託契約書の締結・更新
	マニフェスト交付状況報告
自動車リサイクル法	電子マニフェストの移動報告
	引取業・フロン回収業の届出
消防法	危険物貯蔵所許可
市町村火災予防条例	少量危険物貯蔵所届出
フロン排出抑制法	業務用エアコンの点検
新潟県生活環境の保全等に関する条例	騒音・振動に関する規制
新潟市生活環境の保全等に関する条例	騒音・振動に関する規制
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	処理委託先の確認・記録
新潟市産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	処理委託先の確認・記録
三菱自動車からの要求	環境規制、協定、工場管理 pk を遵守し、環境保全に取り組む

(2) 違反、訴訟の有無

関係当局からの違反の指摘は過去5年間ありません。また環境関連の訴訟もありません。

IX. 代表者による全体評価と見直しの結果

全体評価

- ・ 産業廃棄物使用量、エコ整備の目標が未達成となった。
事務用品の入れ替えと、全体的な入庫台数の減少が原因。
- ・ 今後は5 S 5 定・ 談論風発を活用し、社員全員の意識向上を図る。

見直しの結果

①環境方針

特に問題はなし、前年同様とする。

②環境目標

2012 年を基準年とした目標で取り組む。

水の目標については現状維持とする。

③環境活動計画

引き続き環境活動計画に掲げた個別項目について定期的な評価を行い、記録する。

④実施体制

各部門の責任者が中心になり、環境負荷の見える化を進め、改善活動を実施する。

X. 社会貢献活動

(1) ペットボトルキャップの回収

リサイクルを通じ、社会に「ちょっといいこと」を還元する一環として、「世界の子供にワクチンを 日本委員会（JCV）」が呼びかけているペットボトルキャップの回収活動に参加しています。

※キャップ 2kg 約 800 個でポリオワクチン 1 人分になります。

※キャップ 1kg をリサイクルすると 3.15kg の CO2 抑制に繋がります。



(2) 使用済み切手の回収

「ステナイ生活」の強化キャンペーンで、特定非営利活動法人「シャプラインール＝市民による海外協力の会」に寄託し、「子供の夢基金」並びに「東日本大震復興支援活動」に役立てていただくことになりました。

※日本の使用済み切手 1k g ⇒ 約 600 円になります。



「ステナイ生活」は、一人の「ほんのすこし」が集まることで、大きな支援に変わる活動です。